

改 正 内 容

県が発注する森林整備業務の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（平成21年宮崎県告示第 409号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
<p style="text-align: center;">（競争入札参加資格審査の申請）</p> <p>第5条 [略]</p> <p>2 申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。ただし、特別な理由がある場合は、その一部を省略することができる。</p> <p>。</p> <p>(1)・(2) [略]</p> <p><u>(3) 印鑑証明書</u></p> <p><u>(4)～(17)</u> [略]</p> <p>（変更等の届出）</p> <p>第9条 有資格業者は、次の各号のいずれかに該当するときは、速やかに競争入札参加資格審査事項等変更届（別記様式第10号）によりその旨を知事に届け出なければならない。</p> <p>(1)～(4) [略]</p> <p>(5) <u>第5条第2項第15号</u>の委任状の記載事項を変更したとき。</p>	<p style="text-align: center;">（競争入札参加資格審査の申請）</p> <p>第5条 [略]</p> <p>2 申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。ただし、特別な理由がある場合は、その一部を省略することができる。</p> <p>。</p> <p>(1)・(2) [略]</p> <p><u>(3)～(16)</u> [略]</p> <p>（変更等の届出）</p> <p>第9条 有資格業者は、次の各号のいずれかに該当するときは、速やかに競争入札参加資格審査事項等変更届（別記様式第10号）によりその旨を知事に届け出なければならない。</p> <p>(1)～(4) [略]</p> <p>(5) <u>第5条第2項第14号</u>の委任状の記載事項を変更したとき。</p>

別記様式第1号及び別記様式第2号中「㊟」を削る。

別記様式第6号中「独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター」を「国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター」に改める。

別記様式第7号及び別記様式第10号中「㊟」を削る。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行する。

(用紙に関する経過措置)

2 この告示の施行の際現に存するこの告示による改正前の県が発注する森林整備業務の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱の規定に定める様式による用紙は、当分の間、所要の事項を適宜補正して使用することができる。